

東松山ケーブルテレビ株式会社

平成 21 年度 第 1 回番組審議会

議事録

平成 21 年 9 月 21 日

制作編成課 岡田 侑

日時：平成 21 年 9 月 7 日（月） 16:00～

場所：3 階会議室

出席委員

番審委員：金子伸行(会長) 壁谷ヒサ子(副会長) 須長桂介 大山裕美 紫藤康弘(※) 真下章
事務局：鈴木豊士(東松山社長) 荻野喜美雄(入間社長) 中岡俊治(局長) 楠見裕(次長)
名古屋武司 稲葉栄美 岡田侑

欠席委員

亀井幸一 新田悟詞 (※代理：紫藤康弘)

1. 社長挨拶

本日はお呼びかけをさせていただき、ご参集を賜りまして誠にありがとうございました。もう少し、番組審議会の開催の回数を増やそうとは思っているのですが、この現状が精一杯でございます。諸事万端、色々のご批判を賜りたく存じます。

本日久しぶりに、市役所に行ってまいりまして、副市長さんに面談をさせていただき近況報告等をしました。いつも、広報公聴課様にはお世話になっておりますが、市長さん・副市長さんにたまには顔を見せないと忘れられては弱りますから、引き締まって行く次第であります。

現在、着々と伝送路を伸ばしておりますが、まだまだ実際には私どものコミュニティチャンネル、多チャンネル、そして、インターネットのご利用は、これからというところがあります。伝送路はすでに市内の 72%に行き渡り、また、接続世帯もそろそろ 8,000 近くになっております。電波障害等の譲り受けがありますと、接続世帯数が 1,000、2,000 と一気に広がっていきますので、非常に私どもの電波をご利用いただく世帯数が増えてきます。増えてきた分、責任が重くなるわけでありまして、そして、1つのライフラインと同じように、当たり前前にテレビが映るようになるということは簡単そうで非常に難しいところがあります。我々としましては、最低限の電波のサービスと、雷等で事故が起きた時には早急に復旧をする、というところで努力をしていきたいと思っております。

さて、ケーブルテレビのコミュニティチャンネルは地域の公共放送としての役割を果たしていかなければならないということで、副市長さんともお話をさせていただきました。

もっと私共を使っていたきたい、私としては Give&Give というような気持ちで徹底的に、市に対してご奉仕をさせていただきたいという旨をお話させていただきました。

すぐに Give&Take と言いたいところではありますが、当面は一生懸命ご奉仕をさせていただきたいと思っています。

それには、市役所からいろいろなご注文を受けて、取材情報提供等、もっと活躍しなくてはいけないのだと思います。

また、今、地方では様々な困難な面が多くありまして、そういった意味では地域活性化或いは、地域の高度情報化という点で、我々は頑張っていかなければならないと思っています。

前回の番組審議会で、ご意見を頂きました、JC の皆さんには、この春から番組を制作していただきました。また、商工会のみなさんの逸品の会では、私どもの作った番組を HP に載せていただいております。そういったことのひとつひとつの積み重ねで、ご利用をより上げていきたいと考えております。

加えて、前回もお話しました、無線のサービスや緊急地震速報などのサービスも着々と増やしてきておりますので、皆さまのご指導を受けて 1 つずつ、完成度を上げていきたいと思っております。

2、番組審議会 会長挨拶

先ほど、毛呂山の方にも進出するというお話を伺いました。東松山で運営が軌道に乗って、さらなる拡大を目指し毛呂山へ、といったとことでしょうか。東松山ケーブルテレビ 万々歳だなと思います。

私は、職場の方でよく番組を拝見させていただいています。毎日本当に様々な所でご活躍され、いろんな事業を手掛けていらっしゃるのだなと思っております。

東松山市議会でもオレンジのジャンパーが非常に目立っておりますし、そのようにして、東松山市の中で認知されてきたのかなという風にも感じております。

これからもぜひ、皆さんと東松山ケーブルテレビに対していろんな意見を、一緒になって考えていきたいと思っております。

3、審議

前回の番組審議会が出た意見についての現在の対応状況、またコミュニティチャンネルの現況・充実・番組編成について、資料とビデオを使用し説明を行いました。

■各委員の方からの質問・意見

須長委員：数年前だったのでしょうか、市で、フィルム作成しておりましたが、現在それは行っていないのでしょうか？もし、続いているとしたら、それを普段から活動しているケーブルテレビが制作してみるのはいかがでしょうか？

真下委員：かつて、市では記念事業の一環でフィルム作成を行っておりました。しかし、財政的に厳しい現在はフィルムの制作を行っておりません。
今年、東松山市が市制 55 周年をいうことで、様々な企画を行いました。そのうちの 1 つに『市民便利帳・東松山市くらしのガイド』の配布がありました。
それは、企業の広告収入を頂き『官民共同』ということで行いました。

中岡局長：フィルムの貸し出しなどは行っているのですか？

真下委員：まとまったものは図書館の方にあります。映像の利用や放送に関しては、現在個人情報やプライバシーの関係で難しいものがあります。

鈴木社長：肖像権については、公の立場であれば（公的な使用は）良いのですか？

真下委員：例えば、学校関係などでは後からクレームが来ることがあります。先日の子ども議会では、なるべく顔が分からないようにプレートの全部消したりして 1 つ 1 つ配慮しております。

荻野社長：いま、個人情報の問題が行き過ぎているなどと思います。しかし、これは行政によっても違ってくるのですが、我々のグループ会社（瑞穂ケーブルテレビ）がある瑞穂町では役所自体がオープンな（どうぞという）状態でやっております。あらゆる規制をかけることは、結果的には個人情報の保護という名目で法律遵守ではありますが、それでは、どこか人間が生活していく上で、縛りがきつくなってくるような気がします。

ですから、今日のこの番組審議会でも、我々がどこまで肖像権というものを尊重しなければいけないのかを、或いはそれをどこまで解放してよいのかを公として、会社としての話し合いも承ればよろしいかなと思います。

須長委員：視聴者の意見はどのような形で取り入れているのですか？？

またインターネットの加入者はどれだけいますか？

鈴木社長：ケーブルテレビはまだ規模が小さく、システムは双方向であります。なかなかお客様の意見が双方向になっていません。

（2009 年 8 月末現在→NET：1643 件・テレビ：2704 件）

名古屋課長：現在、東松山ケーブルテレビではブログを開設しております。そのブログ上で皆さまからコメントいただいております。また、東松山ケーブルテレビの HP から番組に対するご意見や、取材（制作課宛て）メールアドレスに送って頂けるシステムがあります。いただく意見は主に、取材依頼や見たい番組のリクエストが大半を占めています。

金子会長：HP やブログにはアクセスのカウン数が記載されていますか？

また、インターネット利用者が HP を開いた時に、カウン数が1つ増えたのが分かるような仕組みになっていますか？

名古屋課長：カウン数は画面に出るようになっていました。総アクセス数が表示されます。

稲葉社員：ブログの更新は毎日、1 投稿欠かさず行っています。2009 年 8 月末現在で 20 万 9991 アクセスがあります。ひと月の平均は 9000～1 万前後です。

須長委員：ケーブルテレビなどの場合はある程度規模が小さくなることから、HP 上にて見た人たちに簡単に答えてもらえるようなアンケートを作ってみたら、答えてもらえるのではないのでしょうか？

視聴者の評価というのを検証すべきが、本来やるべきことなのではないでしょうか？積極的にこちらから働き掛けてみれば、そういうものも、ある程度は可能だと思います。

荻野社長：それは全国のケーブルテレビが求めていることであります。しかし実現出来ていないのが現状です。また、現在キー局では経営に影響するほど、広告が減少しており、各企業は高い広告をキー局に支払うことよりも、現実的に一番身近なケーブルテレビに広告を出したいという気持ちがあるらしいです。しかし、ケーブルテレビの場合、評価や反響がどれだけあるのかという、指標がないため、一歩先に進んでいないのが現状です。

我々も、その指標を作る時期になってきています。

鈴木社長：メールマガジンなどが有効かもしれないですね。今は、携帯などにも様々なメールが届きますし、その中にアンケートが含まれているケースが多いですね。

名古屋課長：東松山情報という番組の中で、視聴者プレゼントという形で『かわらの湯』や『シネプレックス』の招待券を差し上げています。その中では多くの意見を頂きますが、どれもよい感想ばかりです。

また、取材先でも声をかけていただき、番組の感想を伺いますが、「がんばってね」といった励ましの言葉が多く、私たちの方からもっと厳しい意見などを視聴者の方に問えるような何かシステムを作っていけたらと思います。

須長委員：『これに力を入れて作ってみた』、というような番組あれば、何か簡単に 4 段階くらいに○×や書き込みをしてもらえるようなシステムを作れば、比較的簡単に意見がいただけるのではないのでしょうか？

金子会長：インターネット上の芸能ニュースなどにも、『そう思う』『そう思わない』などといった簡単なアンケートを良く見かけますよね。

荻野社長：今、行政の方もそういったことに重きを置くようになり、現在、グループ会社である FM チャッピーでは三芳町、ふじみ野市、富士見市から委託を受けて、インターネットポータルサイトを構築して市民との交流を図るというものがこれからはじまるところです。ケーブルテレビやコミュニティ放送がない市町村は何とか市民との交流を図るという意味で、我々のコミュニティ放送に助けを求めてきたわけです。

大山委員：東松山ケーブルテレビで NET 契約している方への情報提供として、メールマガジンの発行などは行っていますか？

メールは『来れば見る』という利点や、あくまでも見ている方は『受け身である』ことなどからも、メールに HP のアドレスを乗せるだけでも、アクセス数が伸びるのではないのでしょうか？

鈴木社長：現在、メールマガジンの発行は行っておりません。NET ご加入者へ、こちらから連絡するのは、停波のお知らせぐらいです。

しかし、メールマガジンが出来ればいいですね。

大山委員：テレビリモコンのチャンネル表ボタンを押した時に、ケーブルテレビの番組表（EPG 機能）は、現在表示されないのですが、今後表示されるようになりますか？今は、ガイドチャンネルを開かないと番組が分からないのです。

あれは（導入は）技術的に難しいことなのでしょうか？

名古屋課長：技術的に難しい面はありますが、まず、機器が非常に高価な点と、近々、ハイビジョン化した時に機器が変わることで EPG が自動的に導入されるようになるという点からも、現段階での導入は非常に大変であります。

鈴木社長：来年度までにはハイビジョン化を考えております。

大山委員：番組表の利用が出来ることで、非常に可能性が広がると思います。

荻野社長：現在、我々がまず先にやろうとしていることに『電話事業・ケーブルプラス』があります。今お使いの電話番号を変えずにそのままの番号で電話が使える、このサービスを来季までには始めたいと考えています。

入間ケーブルテレビではすでに始めたのですが、現在ものすごい勢いで加入者が伸びています。

大山委員：CS 放送番組の選択には、視聴者の意見が反映されているのでしょうか？

荻野社長：番組枠という、流せるチャンネル数が決まっております、その中で調整しております。どれかをやめないと、新しいものを加えることができないので、金額的なバランスで決めていきます。

大山委員：見たい番組が放送されていないことを理由に、契約を敬遠される人もいます。

鈴木社長：基本的に我々の契約方法は、お好みのアラカルトで決められるのではないので一般的に人気のあるものを上位から選ぶという形をとっています。

本来ならば専門チャンネルですから、好む人が少人数でも見せるべきなのですが、なかなかそれが出来ません。

須長委員：NHKには優れたドキュメンタリー作品が多くあります。そのアーカイブス（※）などは、個人では借りられないのですが、ケーブルテレビで、借りることはできますか？（※NHK サービスセンターアーカイブス事業部が放送事業者向けに放送素材を提供している。）

鈴木社長：NHKのアーカイブスから借りるとするのは量が多すぎる点などからも、出来ません。しかし、チャンネル銀河（※）という番組にてNHKのドキュメントなどを放送しておりますので、そちらを見ていただくのがよろしいかと思えます。（※NHKの子会社の資本が入っており、番組全体の1/3はNHKの作品である。）

荻野社長：現在、東松山ケーブルテレビのサービスエリア内の電障地域や集合住宅で地上デジタル放送が映らない場所はないのでしょうか？

2011年7月の間際になって、難視聴組合がパニックになることがあるでしょう。

楠見次長：現在、東松山ケーブルテレビでは集合住宅関係の共聴施設や、市役所の電障エリアが800世帯あり、対策しなければいけないところです。

鈴木社長：現在、地上デジタル放送推進協議会（通称：デジサポ）という、総務省が各都道府県に委託をして、各自治体で行う説明会がありますね。

真下委員：現在、インターネットが使えない人となど、情報格差広がっている中で、いわゆる『デジタル情報弱者』と呼ばれる人たちは説明会へ行ってもなかなか分かりづらいという状況があるようです。

鈴木社長：デジサポとは『デジタルサポート』の略称ではありますが、例えば、建物が原因で、デジタル放送が見られないなどといった場合、その当事者同士で話し合うよう丸投げしてしまうケースがあります。そのように政府から、『民』と『民』で解決するようになってしまうのは良いのかと、業界の専門家が懸念しているところでもあります。

また、我々のこの業界にとって恐ろしいのは、10代～30代のテレビ離れです。この2011年を機にテレビを見なくなり、パソコンを介して様々な情報を手に入れるのではないかと、心配になっています。

紫藤委員：滑川町での取材や、議会放送なども行っているようですが、今後さらに滑川町のエリアの対策は行われていないのでしょうか？

鈴木社長：ケーブルテレビ事業というのは、『有線テレビジョン放送法』という法律に基づいていて施設の設置などをしております。原則、我々が事業を展開できるのは東松山だけではありますが、滑川町の一部に、電源開発の電波障害施設があり、そこを我々がひとくくり請け負っている現状です。

荻野社長：現在、ワンセグやワイマックス（WIMAX）（※）のアンテナを滑川に立てております。そこを起点にして半径1キロくらいの間は無線でインターネットができるなど様々なサービスが出来るような体制を整えております。

ですから、滑川町にそのアンテナを1キロおきの範囲で立てていきますと無線で様々なサービスが出来るのです。無線ですと、屋外でパソコン（インターネット）が使えます。現在、埼玉県内でこのサービスの認可を受けているのは入間、本庄、東松山です。

（※ワイマックス…ワイヤレス通信が可能となる新しいサービス。各種サービスが期待されている。）

金子会長：設備を投資するというのは、採算が合う、合わないの問題かとは思いますが、そのあたりはどのようにお考えなのですか？

荻野社長：我々が、投資をして元が取れるという地域にはすでに投資をしています。

その他、人口が少ない地域や、投資しても見返りがないというところは企業としては難しいところです。そこに、行政が第三セクターとして参加いただければ、国からの交付金という形で採算の合わない地域の救済が可能となります。これから作る毛呂山町には、すでに交付金がありました。ですから毛呂山町の全世帯投資の救済ができます。

市議会の中継などをするにあたっては、見れる場所と見れない場所があってはならないとは思っているので、市全域に設備が整うよう、市からご出資いただきたいと、思っております。

鈴木社長：行政からご出資いただくとすると、市役所の職員の方々も身内意識を感じてくれるようになり、それがだんだんと市民の皆様にも伝わってより一層弾みがかかるようになるのではないのでしょうか？

先ほど、ホームパスエリア（伝送路の接続世帯）が72%と申しましたが残りの28%の方が、面積が広く設備投資が、大変なのです。

これはぜひ、市からご出資を頂いて、国の制度を利用するのが必要不可欠だと思います。